

日高教第 25 回中央委員会へのあいさつ

2009 年 9 月 11 日 日高教中央執行委員長 加門憲文

(はじめに)

みなさん、こんにちは。中央執行委員長の加門憲文です。中央委員ならびに特別中央委員、傍聴者のみなさん、会議へのご参加、大変ごろうさまです。また、お忙しい中、私たちへの激励のために、全教・山口中央執行委員長をはじめ、日高教顧問で元日高教中央執行委員長の岡田愛之助さん、専門委員の和田茂さんにもご出席いただいています。心から感謝申し上げます。それでは、日高教第 25 回中央委員会の開催に当たり、中央執行委員会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

(1) 第 45 回衆議院総選挙の結果について

私は、会議の冒頭のあいさつとして、8 月 30 日に行なわれた歴史的な総選挙の結果をどう見るか、また、新たな情勢のもとで今後の日高教運動をはじめとする運動をどうすすめるかについて、いくつかの基本点について述べ、討論の素材としていただきたいと思います。

はじめに、今回の総選挙では、本中央委員会に参加されている皆さんを始め、全国の日高教の仲間のみなさんが、猛暑の中、政党支持の自由を大いに生かし、参政権を積極的に行使して大奮闘されたことに心から敬意を表したいと思います。本当にお疲れさまでした。

すでにご承知のように、総選挙の結果、自民党は 300 議席から約 3 分の 1 の 119 議席に激減し、公明党も 31 議席から 21 議席へと大幅に減らし、自公与党が大敗北を喫しました。その一方で、民主党は 115 議席から 308 議席へと大躍進を果たしました。また、共産党は 9 議席、社民党は 7 議席を維持し、改選前の勢力を維持しました。

こうした劇的な変化は、まさに長年にわたって国民いじめ・平和破壊をすすめてきた自民・公明政治への国民の怒りと、「この政治を何とか変えたい」という切実な思いが爆発した結果に他なりません。今回の自公政治への国民の厳しい審判の根底には、客観的に「構造改革」・憲法改悪路線への明確な「NO」があり、財界・軍事同盟中心の政治に対する批判があることはまちがいありません。過去、93 年から 94 年にかけての 1 年足らずの間、「非自民」・連合政権の細川内閣の時期がありましたが、それは、自民党政治そのものを実行する政権でしかありませんでした。したがって、今回の総選挙の結果は、戦後初めて主権者・国民の力で、自民党政治をすすめてきた勢力を政権の座から引きずり降ろした歴史的な出来事であり、日本の政治を大きく前進させる第一歩となるものです。

一方で、民主党は 308 議席という空前の議席を得ることになりましたが、「自民党政治を変えたい」という国民世論の激流が民主党に流れ込んだ結果であり、その政策が全面的に支持された結果でないことは、選挙中や選挙後の世論調査でも明らかです。有権者の審判に正面から応え、平和・くらし・教育を守るためには、民主党の政治路線の根底にある「財界・軍事同盟中心の政治」から脱却することが求められているのではないのでしょうか。

(2) 自公政権を退場させた背景にあるものは何か

国民がこうした劇的な変化をもたらした背景にある力はでしょうか。

過去 10 年近く、小泉政権以降の新自由主義的「構造改革」路線の具体化によって、人間らしく働くルールや社会保障制度が改悪され、社会の「セイフティネット」が徹底的に破壊されて、多くの労働者・国民から生存権すら奪う状況がもたらされました。これに対して、全労連や多くの民主団体はもとより、国民のあらゆる階層で、社会保障・医療・雇用を守るたたかい、憲法改悪に反対する運動が大きく広がってきました。すでに、2007 年の参議院選挙で自民・公明の政権党は過半数割れし、小泉政権に続く政権が 3 代にわたって 1 年ともたない状況が続いていましたから、世論の流れは明瞭でした。しかし、大事なことは、大きく広がってきた労働者と国民各層の運動が、とりわけこの 1 年、急速に一大国民運動として合流・発展したことが、政治を変える決定的な力となったことです。

この間、日高教は、長年とりくんできた「高校生・青年の修学と進路を保障する『二つの運動』」を、貧困・格差から子ども・青年を守る運動として位置づけ、発展させ、中央・地方で全力をあげてとりくんできました。とくに、昨年 9 月の「高学費・高校つづし・教育格差 9・27 告発フォーラム」、「緊急ホットライン」などは、「構造改革」路線のもとでの高校生・青年の深刻な実体を明らかにし、社会的な鋭い告発となりました。このとりくみは、全教・日高教・全国私教連の共同でとりくむ「教育費問題・緊急ホットライン」や「緊急提言」による自治体申し入れ運動に発展しました。こうした日高教・全教のとりくみは、「子どもの貧困」「教育格差」を社会的に告発し、緊急に解決すべき国民的な課題に押し上げる上で大きな役割を果た

すことができしました。

この間のとりくみを通じて、私たちが教職員としての社会的役割を大いに発揮したこと、そのことが国民の共感と世論を広げ、「教育格差」「子どもの貧困」をもたらしてきた自公政治を政権の座から退場させる上で、大きく貢献できたことに確信を深めようではありませんか。

(3) 国民の力で自公政権を退場に追い込んだことの意義

こうして、国民の力で自公政権を退場に追い込んだことは、平和や暮らし・福祉・教育など、国民的な要求を実現していく具体的な展望を大きく切りひらくことになりました。

その第1は、国民の運動と世論の高まりを反映して、各政党が選挙戦を通じて競い合うように、暮らし・社会保障・教育などにかかわる国民の切実な要求を選挙政策(マニフェスト)に盛り込んだことです。とりわけ教育費問題は、民主党・共産党・社民党などの野党はもとより、自民党も言及せざるをえませんでした。

第2は、国会の力関係が大きく変化したことで、要求実現を阻んでいた「自公勢力」という「フタ」がとれ、国民の世論と運動を反映して要求を実現する可能性を大きく広げたことです。国民の運動と世論に支えられるならば、国会の役割が、今までのように国民要求の実現を阻むことから、切実な国民要求を実現することに根本的に変わるのです。

第3は、労働者・国民が、総選挙で自公政権を退場させた経験を通じて、主権者としての自らの政治を変える力への確信を深めていることです。自公政治から解放されて、新政権に要求実現を迫る世論の力は、かつてなく強大になっていることに確信を深めようではありませんか。

(4) 民・社・国連合政権のもとでの運動の役割と課題

最後に、民主・社民・国民新の3党による「政権合意」が確認され、16日に連合政権が成立することが確実になりました。そこで、「新たな政権のもとで、私たちはどんな運動をめざすのか」という問題です。私は、二つの意味で、日高教・全教をはじめとする運動の果たす役割が、いっそう重要になることを強調したいと思います。

第1には、新たな国会の力関係を生かして、国民的要求を実現するために全力をあげることです。労働者派遣法の抜本改正、後期高齢者医療制度の廃止、障害者自立支援法の抜本改正、生活保護の母子加算の復活、高校授業料の無償化などは、すでに基本的には国民的合意も各党の合意もできており、緊急に実現させる運動をすすめることが重要です。

第2には、国民的要求の実現を阻む「構造改革」路線の制度的・法的枠組みを、「財界中心」から「国民優先」に変えていく課題です。これまで、医療・社会保障・教育などの国民のセイフティネットを破壊し、今も現に要求実現を阻んでいる「行政改革推進法」などは厳然として残っています。これを打ち破る国民的な運動が求められています。

第3には、国民の利益と要求に反する、消費税増税、日米FTA協定、衆院比例議席の削減、憲法改悪などを許さないたたかいが、いっそう重要になることです。民主党を中心とする政権は、その政権発足の直後から、財界・アメリカの反転攻勢にさらされ、「財界の要求を優先するか」「国民の要求を優先するか」の選択を迫られることはまちがいありません。財界・アメリカの巻き返しをはね返す、文字通りの国民的な運動も求められています。

(さいごに)

以上、4点にわたって、総選挙に結果と今後の運動の課題について述べてきました。強調したいのは、新しい情勢の神髄をつかんで、今後の私たちの運動に大きな構えで生かしていただきたいことです。何か、いくつもの新しい課題にとりくむということではなく今まで原則的にやってきた運動を、職場で言えば文字どおり全教職員規模、地域で言えば全住民規模でダイナミックにとりくもうではないか、ということなのです。

みなさん。こうしたたたかいが運動の新たな飛躍を生みだし、「国民が主人公の政治」の土台を築くことにつながることに確信をもとうではありませんか。そして、運動の新たな飛躍は、組織拡大・強化の絶好のチャンスでもあります。その点でも、全力をあげて組織の前進を切りひらくよう呼びかけたいと思います。

みなさん。あとで書記長が提案しますが、日高教は、この新たな情勢のもとで、間髪を入れず、新政権とすべての政党、すべての衆議院議員に要求をつきつけ、その実現を迫る運動を職場から、地域から展開します。

新たな情勢のもとでの運動と組織の飛躍のために、日高教中央執行委員会は先頭に立って奮闘することをお誓いして、あいさつとします。ありがとうございました。